

岡山県公安委員会告示第 130 号

古物営業法（昭和24年法律第108号）第24条第1項の規定による行政処分
について、次のとおり公開による聴聞を行う。

令和8年10月19日

岡山県公安委員会



1 聴聞の日時

令和8年10月30日（金） 午後1時30分

2 聴聞の場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部2階 入札室